



鹿行ニュース No.93
令和3年12月27日

鹿児島県行政書士会
鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鴨池ビル202号室
(敷地内併設の駐車場は30分無料)
電話：099-253-6500 FAX：099-213-7033

会員各位

鹿児島県行政書士会
会長 鶴 信光

日行連より令和3年12月23日付日行連発第1345号「自動車OSSによる変更登録申請時の自動車検査証等の郵送の取扱い及び自動車登録番号標交付時期猶予」についての周知要請がありましたので、お知らせいたします。

各単位会長 様

日行連発第1345号
令和3年12月23日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

自動車 OSS による変更登録申請時の自動車検査証等の郵送の取扱い
及び自動車登録番号標交付時期猶予について（周知）

国土交通省より、引越に伴う手続きの負担軽減の一環として、令和4年1月4日から自動車登録番号標の交付時期を次回車検時まで猶予する特例を認めることとしたことを受けて、本特例の適切な運用のため、別添のとおり協力依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【添付】

- ・自動車 OSS による変更登録申請時の自動車検査証等の郵送の取扱い及び自動車 登録番号標交付時期猶予について（協力依頼）
- ・自動車 OSS による変更登録申請時の自動車検査証等の郵送の取扱い及び自動車 登録番号標交付時期猶予について（地方局宛て通知）

【国土交通省ホームページ】

- ・引越時の車のナンバープレートの交換が次回車検時まで猶予可能に！
～来年（令和4年）1月4日より運用を開始します！～

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000125.html

以上

※上記【添付】内容については【国土交通省ホームページ】又は日行連会員サイトにてご確認願います。

戸籍・住民票の請求は受任している事件・事務に関する業務遂行に必要な場合のみ職務上請求書を使用することができます。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。